令和６年度

十津川村教育委員会
点検・評価報告書

令和8年 2 月 13 日

十津川村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項の規定に基づき、令和6年度十津川村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況点検評価の結果について、報告いたします。

令和8年2月

十津川村教育委員会

目　次

はじめに

Ⅰ．点検・評価実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅱ．教育委員会の運営及び活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅲ．事務事業評価シート

【学校教育に関すること】

1. 地域連携教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
2. ICT 教育・GIGA スクール構想事業・・・・・・・・・・・・・・・・13
3. 特別支援教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
4. スクールカウンセラー派遣事業・・・・・・・・・・・・・・・・・15
5. 外国青年招致事業（ALT）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
6. 森林環境教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
7. 食育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
8. サマースクール事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
9. 通級指導教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

【学校教育施設の管理運営に関すること】

10. 学校施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

11. 厨房機器整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
12. 教職員住宅整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

【教職員・児童生徒の保健安全に関すること】

13. 通学路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
14. 学校保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

【子育て支援に関すること】

15. 学校給食無償化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
16. 通学費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
17. 修学旅行費補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
18. にこにこキッズルーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
19. 就学援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
20. 奨学資金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

【社会教育・生涯学習に関すること】
21. 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
22. 乳幼児家庭教育学級・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
23. 新十津川町との交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
24. 二十歳を祝う会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
25. 公民館事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
26. のら文庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
27. 社会教育関係等団体指導育成事業・・・・・・・・・・・・・・・38
【文化施設の管理運営に関すること】
28. 歴史民俗資料館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
29. 教育資料館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
30. 山村生産用具収蔵庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
31. むかし館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
【文化財の保護に関すること】
32. 文化財審議委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
33. カモシカ保護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
34. 文化財保存整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
【歴史・文化・芸術の振興に関すること】
35. 歴史・文化講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
36. 文化祭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
37. 村史編さん事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
【社会体育施設の管理運営に関すること】
38. 体育文化センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
39. 十津川村民ひろば・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
【スポーツの振興に関すること】
40. スポーツ推進委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
41. スポーツ・文化大会等出場者奨励事業・・・・・・・・・・・・・52
42. チャレンジスポーツｉｎ十津川・・・・・・・・・・・・・・・・53
43. 駅伝大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

Ⅳ. 点検・評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

Ⅰ. 点検・評価実施要領

1. 趣旨

本点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な教育行政の推進に資するとともに、村民に対する説明責任を果たしていくことを目的とする。

2. 点検・評価の対象

(1) 十津川村教育委員会の運営及び活動状況

(2) 第 5 次十津川村総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）及び十津川村教育大綱（令和 2 年度～令和 6 年度）に基づく下記の教育委員会所管の令和 6 年度の主要な事務事業

【学校教育に関すること】

1. 地域連携教育
2. ICT 教育・GIGA スクール構想事業
3. 特別支援教育
4. スクールカウンセラー派遣事業
5. 外国青年招致事業（ALT）
6. 森林環境教育
7. 食育
8. サマースクール事業
9. 通級指導教室

【学校教育施設の管理運営に関すること】

10. 学校施設整備事業
11. 厨房機器整備事業
12. 教職員住宅整備事業

【教職員・児童生徒の保健安全に関すること】

13. 通学路
14. 学校保健事業

【子育て支援に関すること】

15. 学校給食無償化事業
16. 通学費補助事業
17. 修学旅行費補助事業

18. にこにこキッズルーム
19. 就学援助
20. 奨学資金貸付事業

【社会教育・生涯学習に関すること】

21. 社会教育委員
22. 乳幼児家庭教育学級
23. 新十津川町との交流事業
24. 二十歳を祝う会
25. 公民館事業
26. のら文庫
27. 社会教育関係等団体指導育成事業

【文化施設の管理運営に関すること】

28. 歴史民俗資料館
29. 教育資料館
30. 山村生産用具収蔵庫
31. むかし館

【文化財の保護に関すること】

32. 文化財審議委員
33. カモシカ保護事業
34. 文化財保存整備事業

【歴史・文化・芸術の振興に関すること】

35. 歴史・文化講座
36. 文化祭
37. 村史編さん事業

【社会体育施設の管理運営に関すること】

38. 体育文化センター
39. 十津川村民ひろば

【スポーツの振興に関すること】

40. スポーツ推進委員
41. スポーツ・文化大会等出場者奨励事業
42. チャレンジスポーツｉｎ十津川
43. 駅伝大会

3. 点検・評価の方法

(1) 事務事業毎に事業コスト・取組内容及び成果・課題を「事務事業評価シート」に取りまとめ点検・評価を行う。

(2) 作成した「事務事業評価シート」をもとに有識者から意見を聴取する。

(3) 有識者の意見を受けて、次年度以降の事務事業の方向性を決定する。

4. 点検・評価に関する有識者の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、十津川村教育委員会が行った事務の管理及び執行の状況についての自己点検及び評価に対する意見を徴するため、十津川村教育委員会点検・評価に関する有識者を次の者に委嘱する。

奥田　智（日本大学経済学部教授、元奈良教育大学准教授）

5. 点検・評価報告書の提出

十津川村教育委員会は、「十津川村教育委員会点検・評価報告書」を村議会へ提出する。

6. 点検・評価結果の公表

十津川村教育委員会は、点検・評価の結果を村のホームページで公表する。

Ⅱ．教育委員会の運営及び活動状況

(1) 教育長及び教育委員について

教育長及び教育委員は下表のとおりです。

職　名	氏　名
教育長	中井　基雄
教育長職務代理	松田　充弘
委　員	更谷　孝澄
委　員	野長瀬　譲
委　員	玉置　真知子

(2) 教育委員会議及び審議状況について

令和6年度は合計で12回の会議を開催し、審議事項19件、協議報告事項41件について審議・協議報告を行いました。内容は下表のとおりです。

開　催　日	審議事項	協議報告事項
4月25日（木） 第1回定例会議	・十津川村史編さん委員会設置要綱の一部改正について ・十津川村要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について ・十津川村立学校県費負担教職員の私有自動車等の公務使用に関する取扱要綱の制定について	・村史「歴史資料編（近現代）」の刊行について ・令和6年度予算について ・新十津川町生徒母村訪問研修団について ・世界遺産登録20周年記念事業「世界遺産体験会」～果無峠越～について ・教育指導主事報告
5月31日（金） 第2回定例会議	なし	・第1回社会教育委員会議の内容について ・教育指導主事報告
6月25日（火） 第3回定例会議	・十津川村立学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・十津川村学校関係者評価委員会設置要綱の一部改正について ・十津川村文化財審議員の任命について	・学校訪問について ・第2回社会教育委員会議の内容について ・第44回十津川村文化祭について ・新十津川町生徒母村訪問研修について ・教育指導主事報告
7月30日（火） 第4回定例会議	・令和6年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の認定について ・特別支援学級、通級指導教室の入退級について	・第68回奈良県へき地教育研究振興大会（下北山村・上北山村大会）について ・異物混入物の検査結果について ・教育指導主事報告

開　催　日	審議事項	協議報告事項
8月27日（火） 第5回定例会議	なし	・第69回奈良県へき地教育研究振興大会（十津川村・野迫川村大会）第1次案内等について ・第4回チャレンジスポーツin十津川について ・千葉すずさんによる体を動かそう教室について ・十津川村通学路安全対策推進会議の内容について ・第3回社会教育委員会議の内容について ・世界遺産登録20周年記念講演について ・教育指導主事報告
9月24日（火） 第6回定例会議	・十津川村通学路安全対策推進会議設置要綱の一部改正について	・第44回十津川村文化祭について ・教育指導主事報告
10月23日（水） 第7回定例会議	なし	・令和7年二十歳を祝う会について ・第71回十津川村駅伝大会について ・教育指導主事報告
11月25日（月） 第8回定例会議	なし	・第4回社会教育委員会議の内容について ・第2回十津川村通学路安全対策推進会議の内容について ・教育指導主事報告
12月23日（月） 第9回定例会議	・令和7年度特別支援学級、通級指導教室の入退級及び継続について ・令和5年度十津川村教育委員会点検・評価報告書（案）について	・第71回十津川村駅伝大会について ・第20回市町村対抗子ども駅伝大会について ・教育指導主事報告
1月27日（月） 第10回定例会議	・令和5年度十津川村教育委員会点検・評価報告書（案）について	・第5回社会教育委員会議の内容について ・教育指導主事報告
2月25日（火） 第11回定例会議	・十津川村立学校沿革誌記載要綱の新規制定について	・総務文教常任委員会（2/12）について ・第6回社会教育委員会議の内容について ・第20回市町村対抗子ども駅伝大会について ・教育指導主事報告
3月25日（火） 第12回定例会議	・十津川村立学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・書籍等販売事務取扱要綱の一部改正について ・大峯奥駈道保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について ・十津川村学校給食費無償化事業実施要綱の一部改正について ・十津川村学校給食代替者対応補助金の一部改正について ・十津川村教育委員会委員（松田教育長職務代理）の辞職について	・第20回市町村対抗子ども駅伝大会結果について ・教育指導主事報告

【教育委員会規則】

○第１号（令和６年３月２９日）十津川村奨学金貸与規則の一部を改正する規則

○第２号（令和６年６月２５日）十津川村立学校の管理運営規則に関する規則の一部を改正する規則

【教育委員会告示】

○第１号（令和６年３月２９日）十津川村要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する告示

○第２号（令和６年３月２９日）十津川村教育委員会書籍等販売事務取扱要綱の一部を改正する告示

○第３号（令和６年３月２９日）十津川村にこにこキッズルーム運営規程の一部を改正する告示

○第４号（令和６年４月２５日）十津川村史編さん委員会設置要綱の一部を改正する告示

○第５号（令和６年４月３０日）十津川村立学校県費負担教職員の私有自動車等の公務使用に関する取扱要綱

○第６号（令和６年４月３０日）十津川村要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する告示

○第７号（令和６年６月２５日）十津川村学校関係者評価委員会設置要綱の一部を改正する告示

○第８号（令和６年９月２４日）十津川村通学路安全対策推進会議設置要綱の一部を改正する告示

(3) 教育委員会議以外の活動について

各種行事等に参加しました。主な内容は下表のとおりです。

活　動　日	内　　容	参　加　者
4月8日（月）	十津川第一小学校入学式 十津川第二小学校入学式	教育長 松田教育長職務代理
4月10日（水）	十津川中学校入学式	教育長
7月23日（火）	新十津川町生徒母村訪問研修団歓迎会	教育長・更谷委員 野長瀬委員・玉置委員
7月25日（木）	新十津川町生徒母村訪問研修団見送り	教育長・更谷委員 玉置委員
9月24日（火）	十津川村総合教育会議	全教育委員
10月4日（金）	学校訪問	全教育委員
10月6日（日）	第4回チャレンジスポーツ in 十津川	教育長
10月12日（土）	十津川中学校体育大会	教育長
10月19日（土）	十津川第二小学校運動会	松田教育長職務代理
10月25日（金）	第 68 回奈良県へき地教育研究振興大会（下北山村・上北山村大会）	全教育委員
10月26日（土）	十津川第一小学校運動会	教育長
11月 3 日（日）	十津川村文化祭	教育長 松田教育長職務代理 更谷委員
11月13日（水）	県市町村教育委員会連合会研修大会	全教育委員
1月3日（金）	令和7年二十歳を祝う会	全教育委員
1月11日（土）	第７１回十津川村駅伝大会開会式	教育長・更谷委員 玉置委員
1月12日（日）	第７１回十津川村駅伝大会	全教育委員
1月19日（木）	中高合同総合学習発表会	全教育委員
3月14日（金）	十津川中学校卒業証書授与式	教育長
3月21日（金）	十津川第一小学校卒業証書授与式 十津川第二小学校卒業証書授与式	教育長 松田教育長職務代理

Ⅲ.事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	1

事務事業名	地域連携教育

事業の目的	十津川高等学校はH29から、小中学校においてはH30から始まった学校運営協議会とともに、村内全教員で村の子どもの教育に取り組み、進んで社会を支えていこうとする気概と資質を身に付けた児童生徒を育てる。
事業の内容	推進委員会の開催：年3回　事務局会議の開催：年8回 【特別活動部会】中高合同文化鑑賞会（高校・中学校の全員参加）を実施した。 【生徒指導部会】各校の生徒指導の情報共有や共通課題を認識した。 【総合学習部会】中高合同総合発表会を実施し、高校・中学校よりそれぞれの取組を発表した。 【各教科部会】数学・英語部会では、高校教員による中学校でのＴＴの実施と互いの授業見学・意見交流を、体育部会は体力テスト支援事業として授業を行い、理科部会では、授業や実験観察に関する取組や課題についてオンラインでの意見交換を行った。 【小学校-高校連携】高校教員による小学校授業の実施や補助を通して、小学校教員との意見交換を行った。 【小中校教員研修会】学校の危機管理について講師を招聘し合同研修を行い、教員のスキルアップを促した。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
	事業費	883	802	1,000
	特定財源	0	0	0
	一般財源	883	802	1,000

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	合同文化鑑賞会	人	211（小中高全員）	106（中高全員）	205（小中高全員）
	小中高生徒交流会	人	小中生31人が十津川高訪問	小中生による十津川高訪問	小中生による十津川高訪問
	中高総合発表会	人	中高生116・小6ｵﾝﾗｲﾝ参加	中高生106・小6ｵﾝﾗｲﾝ参加	中高生114・小6ｵﾝﾗｲﾝ参加
	合同体力テスト		一小＋中、二小＋高で実施	一小＋中、二小＋高で実施	一小＋中、二小＋高で実施
	防災教育		十津川高校体験会での高校生による授業	十津川高校体験会での高校生による授業	十津川高校体験会での高校生による授業
	学力向上対策		学力テスト及び学習プリント フォーサイト手帳	学力テスト及び学習プリント フォーサイト手帳	学力テスト及び学習プリント フォーサイト手帳
事業の課題	各活動部会の意見交換や地域連携に関わる活動が盛んに行われて来ている。今年度は、鑑賞する内容を鑑みて、中高全員による合同文化鑑賞会を実施し、小学校は独自で文化鑑賞会を実施した。小中高すべての教員対象とした研修会は、共通課題を吟味し今後も継続することで、各種内容に関わる指導力向上を目指したい。家庭学習時間の少なさが課題である本村の子どもの基礎学力定着，学力向上のためのアイテムとしてのICTの利活用に関する情報共有や研修などの取組が継続的に必要である。				
事業の評価	**B**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である			

有識者の所見	村内全教員で村の教育に取り組むため「推進委員会」「事務局会議」及び「特別活動部会」「生徒指導部会」「総合学習部会」「各教科部会」「小学校-高校連携」などが設置され、、十津川地域における連携教育を推進する組織が整えられています。令和6年度において中高合同文化鑑賞会・中高生徒交流会・中高総合発表会・合同体育テスト・学力向上対策などが行われています。今後は、ICTなどをより活用され、子どもの基礎学力定着，学力向上に一層の取り組まれることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	2

事務事業名	ICT教育・GIGAスクール構想事業

事業の目的	多様な見方や考え方に触れ、コミュニケーション力を育てる手立てのひとつとして、ICTを適切に活用した学習環境を整える。
事業の内容	ICTを活用した児童生徒の学力向上及び情報活用能力の育成 教員のICTを活用した指導力の向上 令和6年度事業内訳 校内LAN整備（第一小：印刷室LAN施設等） 119,790円 パソコン整備 （chromebook：6台） 309,980円 コンピュータ周辺機器整備（中学校：大型掲示装置1台、実物投影装置1台） 525,800円 ソフトウェア整備 （小学校：コグトレオンライン、中学校：スタディサプリ） 198,250円

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		6,273	1,154	18,033
	特定財源	0	0	0
	一般財源	6,273	1,154	18,033

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	校内LAN工事	校	0	1	3
	chromebook整備	台	0	0	205
	職員室等PC整備	台	32	0	19
	chromebook購入	台	8	6	0
	（故障による）				
	周辺機器整備	台	9	2	0
	デジタル教材整備	校	0	3	3

事業の課題	担当職員並びに教職員にも高度な知識や技術が求められるため、教職員等の育成やノウハウの習得に努める必要がある。	
事業の評価	B	A 十分成果が上がっている B 成果が上がっている C 十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	国の事業等を活用し、校内LAN整備（第一小：印刷室LAN施設等）パソコン整備 （chromebook：6台）、コンピュータ周辺機器整備（中学校：大型掲示装置1台、実物投影装置1台） ソフトウェア整備 （小学校：コグトレオンライン、中学校：スタディサプリ）などの整備が進められています。機器の整備と共に、年々進化する情報機器を使いこなす教職員を育成することも重要です。教職員対象の研修会もより充実されることを期待します。

事業の方向性		
	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	3

事務事業名	特別支援教育

事業の目的	【教育相談事業】配置した教育相談員の指導・助言を参考にして、県の高田子ども家庭相談センターや福祉関係の諸機関・行政・医療機関などと連携を図る。 【特別支援教育就学奨励費】特別な支援を要する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。
事業の内容	【教育支援委員会】特別な支援を要する児童生徒等の適正な教育支援に関して審議を行う。 委員：任期2年、11名を委嘱（学識経験者・医師・行政機関・教育機関）　会議：年間3回開催 【教育相談事業】（奈良教育大学：越野和之教授）村立保育所（3カ所）・村立小中学校（3校）を訪問し、観察・助言・指導を行い、児童生徒等に関する特別支援教育や就学・修学を支援する。 【特別支援就学奨励費】　特別支援学級へ入級している児童生徒へ学用品費等を支給。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
	事業費	316	208	311
	特定財源	156	103	115
	一般財源	160	105	196

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	児童数（知的）	人	4	4	5
	児童数（情緒）	人	15	13	13
	児童数（難聴）	人	0	1	1
	生徒数（知的）	人	1	1	3
	生徒数（情緒）	人	1	2	1
	教育相談訪問回数	回	16	16	16
	通級指導児童	人	11	12	12
	通級指導生徒	人	2	3	4

事業の課題	・特別な支援を必要とする児童生徒個々に適した「学びの場」を提供するために、令和5年度より通級指導教室を新規開設した。今後も、教育支援委員会及び教育委員会議において、本人保護者の願いを大切にしながらも、一人一人の障害の状態を分析し、その教育的ニーズを踏まえた「学びの場」を決定する。 ・学校現場における人手不足が課題となっており、支援員の確保が今後も求められる。
事業の評価	**A** A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	学識経験者・医師・行政機関・教育機関からなる「教育支援委員会」が設置され、児童生徒等の適正な教育支援に関して審議が定期的に行われています。また、「教育相談事業」として大学教員による訪問指導、特別支援学校元教員による特別支援教育に関わる保育所員・小中学校教員への指導助言、そして特別支援学級へ入級している児童生徒へ学用品費等の支給が行われています。また、特別な支援を必要とする児童生徒個々に適した「学びの場」を提供するために、通級指導教室が開設されています。これらの取組を高く評価します。支援員を確保する困難さもあると思いますが、今後もすべての子どもたちを大切にする教育を進められることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

学校教育に関すること

事業No.	4

事務事業名	スクールカウンセラー派遣事業

事業の目的	児童生徒・保護者・教職員の悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るため、心理臨床の専門知識や経験をもつ人材を活用する。
事業の内容	今年度も県費による年間44時間のカウンセリングをさらに充実補完するため、年間54時間（1日6時間で9日間）分の村費によるカウンセリングを実施している。その派遣回数は、思春期の不安定さを考慮し、中学校に重きをおきながら、2つの小学校でも複数回実施している。基本的にカウンセリング内容は守秘義務によりカウンセラーから発信されることはないが、その内容が生徒指導や自殺などに発展する危険性を感じるような重大事象または虐待等に関連する事象の場合は、カウンセラー・当該校教員・村教育委員会の関係者によるケース会議を持つことで早急かつ慎重な対応をとることとなる。また、奈良県実施の「こころと生活等に関するアンケート」結果を基にした見守り会議に参加してもらっている。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		345	359	428
	特定財源	0	0	0
	一般財源	345	359	428

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	十津川中学校	回【時間】	5(6)【66h】	5(6)【66h】	5(8)【78h】
	十津川第一小学校	回【時間】	4(2)【22h】	4(2)【22h】	2(8)【60h】
	十津川第二小学校	回【時間】	2(3)【22h】	2(3)【22h】	2(8)【60h】
			※（ ）内は県費による実施回数	※（ ）内は県費による実施回数	※（ ）内は県費による実施回数
			【 】内はカウンセリングの総時間数	【 】内はカウンセリングの総時間数	【 】内はカウンセリングの総時間数

事業の課題		カウンセリングへのハードルを下げるための取組として児童生徒全員対象に短時間のカウンセリング体験を継続実施している。悩みを出せないでいる児童生徒（特に中学生）にカウンセリングの機会を増やしていきたいが、当該の児童生徒からの面談希望が少ない現状が依然としてある。いじめに関するアンケートやこころと生活等に関するアンケートの結果等を基にした分析とスクリーニング会議により、今後も早期の発見に努めてもらいたい。SNS等の問題を含め、児童生徒を取り巻く多用な状況がある中で、児童生徒・保護者・教職員の心身に関わる問題の、早期発見・早期解決につながるよう、今後も県費のみならず村費によるこの事業を存続したい。
事業の評価	A	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	カウンセリングへのハードルを下げるための取組として児童生徒全員対象に短時間のカウンセリング体験を継続実施しています。悩みを出せないでいる児童生徒（特に中学生）にカウンセリングの機会を増やしていきたいが、当該の児童生徒からの面談希望が少ない現状が依然としてあります。いじめに関するアンケートやこころと生活等に関するアンケートの結果等を基にした分析とスクリーニング会議により、今後も早期の発見に努めてもらいたい。SNS等の問題を含め、児童生徒を取り巻く多用な状況がある中で、児童生徒・保護者・教職員の心身に関わる問題の早期発見・早期解決につながるよう、今後も県費のみならず村費によるこの事業が存続することを期待します。

事業の方向性		
☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する	
☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する	
☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了	

学校教育に関すること

事業No.	5

事務事業名	外国青年招致事業（ＡＬＴ）

事業の目的	外国語教育において児童生徒が生きた外国語に触れたり、国際理解教育の向上を目的にALTを配置し、授業の補助を実施する。
事業の内容	○継続的に任用できる期間：5年　勤務時間：8時30分から16時15分　週35時間 ○十津川第一小学校：毎週月・水曜日　十津川第二小学校：毎週火・木曜日　中学校：毎週金曜日 ①英語授業の助手・・ペアワークでつまずいている児童生徒への支援を行う。 ②教材作成の補助・・児童生徒が既習の復習ができるように、プリントを作ってもらう。 ③英作文添削指導の補助・・児童生徒が書いた英作文を添削してもらう。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		4,106	3,405	4,450
	特定財源	0	0	0
	一般財源	4,106	3,405	4,450

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	訪問数（小学校）	日	160	127	102
	訪問数（中学校）	日	35	31	26

事業の課題	・ALTのダニエル氏が令和７年７月の任期満了を迎えずに急な退職をしたことから、下記２点が課題となった。　※退職日令和７年１月３１日 児童生徒に本来提供できたはずの英語教育が実施できなかったという点 令和７年夏来日のALTに業務がスムーズに引き継げるかという点 ・地域における国際交流等への協力 ・生活・職場環境に馴染むことができるかという点	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	令和6年度は、ALTを小学校へ総訪問日数127日、中学校へ総訪問日数31日の訪問回数になっています。児童生徒が生きた外国語に触れたり、国際理解教育の向上につながる大切な取り組みであると考えます。前任のALTが任期満了を迎えず退任したことによって、前年度の訪問回数を下回る結果になっています。新ALTに業務を引き継ぐなどの課題はあると思いますが、着任したALTが十津川村の教育に順応し、外国語科教員や教育委員会とより一層の連携、学校教育のみならず地域における国際交流活動等の役割をより一層果たすことを期待します。

事業の方向性		
	□ さらに重点化する	□ 事業の縮小を検討する
	□ 現状のまま継続する	□ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	□ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	6

事務事業名	森林環境教育

事業の目的	森林内でのさまざまな活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める。
事業の内容	【十津川第一小学校】 実施日：11月1日　場所：果無私有林　　実施学年：5年生 内容：間伐体験、木工工作、自然学習 【十津川第二小学校】 実施日①：10月31日 場所：高滝村有林・21世紀の森　　実施学年：1年生、2年生 内容：自然学習、森の工作 間伐体験、木工工作、自然学習 実施日②：11月7日 場所：21世紀の森　　実施学年：5年生 内容：林業学習、木工工作

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		60	100	160
	特定財源	0	0	0
	一般財源	60	100	160

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	十津川第一小学校	人	7	6	9
	十津川第二小学校	人	28	27	19

事業の課題	十津川村に生まれ育ちながらも「林業」を身近に感じている子どもは少なく、山や森で遊ぶことも減っている。令和５年度より第二小学校が低学年にも体験学習を取り入れ、低学年のうちから身近な自然に興味を持たせられるようにしている。このように毎年こなすだけでなく、さらに進化した指導ができるようにしていく必要がある。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	森林環境教育は、間伐体験、木工工作、自然学習を行うなど、十津川村の特性を活かし、十津川の子どもたちに地域のすばらしさや誇りを培う大切な教育であると考えます。令和５年度より十津川第二小学校が低学年にも体験学習を取り入れ、低学年のうちから身近な自然に興味を持たせられるようにしています。林業を身近に感じている子どもは少なく、山や森で遊ぶことも減っている現状の中、今後もより一層森林教育を充実されることを期待します。

事業の方向性		
	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	7

事務事業名	食育

事業の目的	食に関して興味・関心・感謝の気持ちを持ち、進んで健康づくりに努める児童生徒を育成する。
事業の内容	【絆給食】新十津川町産の食材（メロン、米）を提供し、町との関わりを学ぶ。 【地場産物給食】食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進め、地域の食文化を継承する。（鹿肉を使ったカレー、むこだましを使ったごはん等） 【学校給食運営委員会】各校の給食主任が食育計画・食育活動について報告を行い、情報・取組を共有して食育活動を推進している。（栄養教諭による献立説明・給食指導、食育だよりを用いた家庭との連携）

			令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費		118	167	214
		特定財源	0	0	0
		一般財源	118	167	214

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	絆給食	円	41,460	50,845	60,000
	地場産物給食	円	76,580	116,312	154,000
事業の課題	・絆給食や地場産物給食は、新十津川町と十津川村の関わり・地域への理解や地産地消に関する理解を深める効果が期待できる取組である。 ・児童生徒たちが「食」に関する知識を身に付け、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養う必要がある。 ・村内の地場産物製造者の高齢化により、提供が困難となることが予想される。				
事業の評価	B	A 十分成果が上がっている B 成果が上がっている C 十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である			

有識者の所見	絆給食として、新十津川町との関わりを学ぶ郷土料理、地場産物給食として、新十津川町産のメロン・米、鹿肉を使ったカレー、むこだましを使ったごはん等の提供など十津川村ならではの食育が展開されています。また、学校給食運営委員会が開催され、各校の給食主任が食育計画・食育活動についての報告、情報・取組の共有が行われています。今後は、児童生徒たちに「食」に関する知識を身に付け、健全な心身を培うための「食」を選択する力を育成されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育に関すること

事業No.	8

事務事業名	サマースクール事業

事業の目的	基礎的・基本的事項の徹底を図り、体験的な学習・問題解決的な学習により、自ら学ぶ力・考える力を育て確かな学力を育成する。
事業の内容	奈良教育大学教職大学院との共催で、8月19日～21日の3日間、十津川第一小学校において実施した。新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、７名の教職大学院生と6名の大学教員が来村し、小学5・6年生の希望者（一小9名・二小10名）が参加した。実施前から、ＩＣＴを活用しgoogle内のclassroomで、院生から参加児童への情報発信がなされていた。学習内容として、社会・図工（ランタンづくり）、理科（水中シャボン玉）、体育（ボッチャ）・総合学習（ミッションクリア）が行われ、タブレットも利用し教科横断的な学びが行われた。また1学期後半に、奈良教育大学と一小・二小の５・6年生との間でオンラインによる事前交流会が行われた。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		260	272	456
	特定財源	0	0	0
	一般財源	260	272	456

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	事前交流会	人	34（小5・6）・8（院生）	37（小5･6）・7（院生）	33（小5･6）・5（院生）
	サマースクール	人	22（小5・6）・8（院生）	19（小5･6）・7（院生）	17（小5･6）・7（院生）

事業の課題	これまで同様、新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、小学5年生も参加対象として実施していく。一人一台端末をはじめとするＩＣＴの活用においては、児童個々の個人能力差から、協働的な学びの場となりにくい様子が見られた。参加児童全員が、主体的に学習に取り組み深い学びへとつながるよう、事前学習を含めて大学及び学校との連携協力を進めていく必要がある。	
事業の評価	**B**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	新型コロナ感染対策を行いながら、奈良教育大学教職大学院と連携した「サマースクール」が開催されています。社会・図工（ランタンづくり）、理科（水中シャボン玉）、体育（ボッチャ）・総合学習（ミッションクリア）が行われ、タブレットも利用し教科横断的な学びが行われています。また1学期後半に、奈良教育大学と一小・二小の５・6年生との間でオンラインによる事前交流会が行われています。大学院生と共に学ぶことを通して、新たな学びの発見、学びへの探究心を育む機会にもなっていると考えます。今後も充実発展されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育施設の管理運営に関すること

事業No.	9

事務事業名	通級指導教室

事業の目的	令和5年度より通級指導教室（通級による指導の場）を小中学校において設置し、特別な支援を要する子どもたちの個々の障害に応じた学びの場としての選択肢を増やした。
事業の内容	中学校においては、中学校の教員がその指導を行う自校方式で、小学校では、十津川第二小学校に籍を置く通級担当教員が、曜日を決めて十津川第一小学校も訪問する形態で、それぞれ通級による指導を実施した。 対象児童生徒（中学生3名・小学生12名） 奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室等からの研修情報を、関係教員へ伝えそれぞれの研鑽を深める指導を行った。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		0	0	0
	特定財源	0	0	0
	一般財源	0	0	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	通級検討委員会	回			
	村内研修会	回	2		
	通級指導教室	校	自校方式及び巡回指導	自校方式及び巡回指導	自校方式及び巡回指導
	通級児童	人	11	12	12
	通級生徒	人	2	3	4

事業の課題	通級による指導の中心となる「自立活動」に関して、子に応じた具体的かつ有効な指導内容の、担当教員（新任教員が担当するケースも多い）による自己研鑽が、今後も必要である。それにより、個別の指導計画を基にした実際の指導内容が、個々の児童生徒が抱える課題の改善につながることを期待したい。また、管理職や通常学級担任・教科担任の特別支援教育に関する知識理解の深まりも重要となる。さらに今後も、特別な支援を要する子どもの障害のようすを把握していくための丁寧な聴き取りと、個々に応じた適切な学びの場への審議が求められる。
事業の評価	**B** A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	中学校においては、中学校の教員がその指導を行う自校方式で、小学校では、十津川第二小学校に籍を置く通級担当教員が十津川第一小学校も訪問する形態で通級指導が行われています。 また、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室等からの研修情報を関係教員へ伝え、それぞれの研鑽を深める指導も行われています。今後も個別の指導計画を基にした指導等によって、個々の児童生徒が抱える課題の改善につながることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育施設の管理運営に関すること

事業No.	10

事務事業名	学校施設整備事業

事業の目的	学舎環境を整え、「村の宝」である児童生徒が充実した義務教育の修学ができるように施設整備に努める。
事業の内容	令和6年度は、以下の改修を実施した。 ●十津川第一小学校　遊具設置工事7,686,800円 門扉等設置工事3,410,000円、門扉整備工事99,000円 改修工事3,102,000円、桜伐採工事557,700円 ●十津川第二小学校　改修工事790,900円、保健室室外機修繕工事221,100円 ●十津川中学校　エレベータ調速機ロープ交換工事1,278,508円

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		6,763	17,147	14,906
	特定財源	0	0	0
	一般財源	6,763	17,147	14,906

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	十津川第一小学校	円	4,983,000	14,855,500	8,411,000
	十津川第二小学校	円	1,595,000	1,012,000	2,298,000
	十津川中学校	円	184,800	1,278,508	4,197,000

事業の課題	・十津川第一小学校は施設の老朽化も進んでおり修繕・改修箇所が年々増加している。 令和6年度：据え付けロッカー修繕（1年生教室のみ）※令和7～11年度：各教室ロッカー修繕 令和7年度（予定）：調理員用トイレ整備　※ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚを調理員用として使用しているため ・学校施設のバリアフリー化、避難所としての防災機能強化を図る必要がある。
事業の評価	**A** A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	十津川第一小学校の遊具設置工事・門扉等設置工事・門扉整備工事・改修工事・桜伐採工事、十津川第二小学校の改修工事・保健室室外機修繕工事、十津川中学校のエレベータ調速機ロープ交換工事が行われています。高く評価します。限られた予算の中、村教育委員会事務局の苦労も多いかと思いますが、今後も計画的に整備されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

学校教育施設の管理運営に関すること

事業No.	11

事務事業名	厨房機器整備事業

事業の目的	子どもたちへの安定した給食調理の実施を図る。
事業の内容	十津川第一小学校の器具消毒保管庫の入替を行った。 業者：株式会社　中西製作所（奈良県大和郡山市今国府町６－３）

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		185	494	0
	特定財源	0	0	0
	一般財源	185	494	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	十津川第一小学校	－	給食用配膳台（２台）	器具消毒保管庫（１台）	
	十津川第二小学校	－			
	十津川中学校	－			

事業の課題	令和７年度からは原則毎年度、厨房機器保守点検を行い、機器の現状を把握し、計画的な修繕や買替を行いたい。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	十津川第一小学校の器具消毒保管庫の入替が行われています。子どもたちの安全・安心な給食を提供するため、限られた予算の中、村教育委員会事務局の苦労も多いかと思いますが、今後も県教育委員会の指導事項も踏まえて計画的に厨房機器整備をされることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

教職員・児童生徒の保健安全に関すること

事業No.	12

事務事業名	教職員住宅整備事業

事業の目的	へき地教育振興法第3条第1項第2号の規定に基づき、へき地学校に勤務する教職員のための住宅の建築・斡旋等を行い、住宅環境の整備を図る。
事業の内容	

築年	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号
山崎	H6	H6	H9				
小原	H10	H11	H12	S46	S45	S45	S45
折立	S45	S45	H6	H6	S32	H8	
平谷	H11	H12	H12	H12	H11	H4	H4
西川	S63	S63	S41	S54	S54	H8	H8

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		609	923	648
	特定財源	0	0	0
	一般財源	609	923	648

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	修繕工事	宿舎	小・中学校宿舎	小・中学校宿舎	小・中学校宿舎

事業の課題	住宅の老朽化や村出身の教職員の減少により、建替や改修など早急な整備が求められている。 国庫補助を活用した教員宿舎の建替を計画していきたい。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	限られた予算の中、村教育委員会事務局の苦労も多いかと思いますが、国庫補助を活用し今後も計画的に教職員住宅の整備をされることを期待します。

事業の方向性		
	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

教職員・児童生徒の保健安全に関すること

事業No.	13

事務事業名	通学路

事業の目的	安心・安全な小中学生の通学路の確保
事業の内容	村長（会長）、教育長(副会長)、各学校代表、PTA協議会、道路管理者（県・村）、警察、村営バス（スクールバス管理者）代表、保育所担当者、治安協議会担当者で組織する通学路安全対策推進会議において村内通学路にある危険箇所を点検し安全対策を行う。 ＜令和6年度合同点検実施箇所＞ 国道168号線湯之原バス停・川津西バス停、旧上野地中学校付近、村道滝川奥里線（向地バス停）、大津呂橋～第一小、村道平谷那知合線(那知合バス停)、林道月谷線(平地バス停)、小原橋

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		0	0	0
	特定財源	0	0	0
	一般財源	0	0	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	点検箇所	箇所	5	8	6
	改善箇所	箇所	5	7	6

事業の課題	通学路の危険箇所は年々対策はされてきているが、物理的に無理な箇所や対策に多額の費用が必要な箇所が残ってきている。 道路改良に伴い直線箇所が増え、車やバイク等のスピードが上がり危険を感じるため対策が必要。	
事業の評価	**A**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	村長（会長）、教育長(副会長)、各学校代表、PTA協議会、道路管理者（県・村）、警察、村営バス（スクールバス管理者）代表、保育所担当者、治安協議会担当者で組織する通学路安全対策推進会議において村内通学路にある危険箇所を点検し安全対策が行われています。令和6年度は、国道168号線湯之原バス停・川津西バス停、旧上野地中学校付近、村道滝川奥里線（向地バス停）、大津呂橋～第一小、村道平谷那知合線(那知合バス停)、林道月谷線(平地バス停)、小原橋において合同点検が行われています。高く評価します。予算の確保や点検作業中における安全確保などの課題はあると思いますが、今後も安心・安全な通学路の確保に努められることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

子育て支援に関すること

事業No.	14

事務事業名	学校保健事業

事業の目的	学校医及び学校歯科医、学校薬剤師等により、各学校における児童生徒、教職員の健康管理、指導を行い、子どもたち自身の保健衛生の考え方や安全等への関心を高めると共に、自己管理能力が育つよう努める。
事業の内容	学校医、歯科医、薬剤師、保護者代表、学校関係者による学校保健委員会を開催し、児童生徒の健康について話し合う。 学校医：巳波健一（十津川第一小学校・十津川中学校） 中川貴之（十津川第二小学校） 学校歯科医：下西誠市（全校） 学校薬剤師：山下真経（全校） 薬物乱用防止教室の実施（十津川第一小学校：2月26日　十津川中学校：11月20日）／フッ化物洗口事業の実施／奈良県歯科衛生士会による歯科指導の実施（十津川第一小学校：6月13日　十津川第二小学校：6月5日　十津川中学校：6月13日）／五條・内吉野感染症対策委員会（五條市：7月24日）／学校保健委員会（十津川第二小学校、十津川中学校：2月19日、十津川第一小学校：2月26日）

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	2,194	1,905	2,122
	特定財源	0	0	0
	一般財源	2,194	1,905	2,122

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	健康診断	円	1,575	1,299	1,512
	歯科検診	円	520	507	501
	歯科衛生指導	円	99	99	109
	虫歯保有率(小学生)	%	78.8	21.4	35.0
	虫歯保有率(中学生)	%	61.6	36.0	35.0

事業の課題	・新型コロナウイルス感染症の流行を経て、今後も感染症対策や予防の指導を行うと共に、感染症対策に対応した健康診断等の実施をする必要がある。 ・近年、平均虫歯本数（DMF）は県内ワーストを推移していた。令和６年度、割合は下がったが、今後も歯磨き指導を行うとともに、保護者に対しても歯科衛生の啓発を行っていきたい。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	学校医及び学校歯科医、学校薬剤師等により、各学校における児童生徒、教職員の健康管理指導が定期的に行われています。 薬物乱用防止教室、フッ化物洗口事業、奈良県歯科衛生士会による歯科指導が十津川第一小学校、十津川第二小学校、十津川中学校で行われています。村の12歳児の平均虫歯本数（DMF）がなかなか改善されない現状が続いていますが、令和6年度は少し改善の兆しもあり、今後も家庭とも連携して粘り強い指導を期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

子育て支援に関すること

事業No.	15

事務事業名	学校給食無償化事業

事業の目的	保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業の内容	村内小・中学校に通う児童生徒の学校給食費を平成30年度より無償化している。 （※教職員及び来校者からは給食費を徴収） 村内では小学校２校・中学校１校にて、自校方式で調理を行い、完全給食を実施している。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		13,171	15,889	16,245
	特定財源	2,906	2,923	3,836
	一般財源	10,265	12,966	12,409

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	小学校児童数	人	97	98	91
	中学校生徒数	人	52	50	53
	小学校年間給食数	食	184	185	190
	中学校年間給食数	食	174	186	190
	小学校給食費／日	円	323	396	380
	中学校給食費／日	円	366	418	390

事業の課題	給食用物資を納入できる業者が限られており、近年のあらゆる給食物資が値上がりしている中で、給食の栄養価やエネルギー量を維持しながらも食材費を抑える工夫が必要である。またアレルギー疾患を持つ児童生徒への代替食対応の為に特定の食材を少数納入することが難しい現状にある。	
事業の評価	A	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	村内の小・中学校において自校式の完全給食が実施されています。また、平成30年度から給食費無償化が実施されています。これらの取組は、保護者の経済的な負担を軽減させるだけではなく、教職員の給食会計事務の負担を軽減することにもなっています。 近年の物価上昇の中、限られた予算の中、給食物資の確保や給食アレルギー疾患等をもつ児童生徒への対応など苦労は多いと思いますが、今後も安心・安全な学校給食を提供されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

子育て支援に関すること

事業No.	16

事務事業名	通学費補助事業

事業の目的	保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業の内容	村内小学校2校・中学校1校の児童生徒の通学に係るスクールバス運賃を無料としている。 また、和歌山県新宮市へ教育事務を委託している中学生2名の通学に係るタクシー代の補助を行った。 ただし、タクシー代補助の対象であった中学生2名が令和６年度で卒業し、対象者が０名となったことから、令和７年度は予算措置を行っていない。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		2,137	2,026	0
	特定財源	334	296	0
	一般財源	1,803	1,730	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	利用児童数	人	79	80	77
	利用生徒数	人	47	44	41
	委託生徒数	人	2	2	0

事業の課題	タクシー代補助を行う奈良県遠距離児童・生徒通学費事業補助金について、今後対象者が見込まれる場合は予算措置を遺漏のないよう行う。	
事業の評価	A	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	村内小・中学校の児童生徒のスクールバス代の無償化が行われています。また、新宮市へ教育事務委託している生徒に対してもタクシー代の補助がなされています。財政状況の厳しい中においても就学支援制度が維持されていることは高く評価します。今後も事業の継続を期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

子育て支援に関すること

事業No.	17

事務事業名	修学旅行費補助事業

事業の目的	保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業の内容	予算の範囲内で村内小学校6年児童・中学校3年生徒の修学旅行費を全額補助した。 【十津川連合小学校】令和6年5月22日（水）～24日（金）：広島・姫路方面 【十津川中学校】　令和6年5月15日（水）～18日（土）：北海道方面

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
	事業費	2,830	4,143	4,268
	特定財源	0	0	0
	一般財源	2,830	4,143	4,268

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	参加児童数	人	13	21	16
	小学校引率者数	人	4	4	5
	参加生徒数	人	15	18	19
	中学校引率者数	人	5	4	5
	小学校修学旅行費	円	1,001,795	1,751,605	1,618,000
	中学校修学旅行費	円	1,827,947	2,391,100	2,650,000

事業の課題	新型コロナウイルス感染症は五類感染症移行となっているが、今後も社会情勢の変化を踏まえながら目的地を選定し、安全かつ適正な修学旅行を実施できるように旅行会社・実施校と連携を図る必要がある。	
事業の評価	**A**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	小・中学校の修学旅行費が全額補助されています。保護者の経済的負担の軽減、子育てしやすい村づくりの観点からこれらの取り組みを高く評価します。 令和6年度は、十津川連合小学校は広島・姫路方面、十津川中学校は北海道方面の修学旅行が実施されています。今後も子どもたちの安全を最優先にして修学旅行を実施されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

子育て支援に関すること

事業No.	18

事務事業名	にこにこキッズルーム

事業の目的	小学生を対象に、保護者が昼間働いているなどの理由で家で過ごすことが難しい子どもたちに対し、学校終わりや長期休みの期間中に、安全で安心できる遊びや生活の場を提供する。子ども一人ひとりの発達段階や個性に配慮しながら、支援が必要な子どもも含め、みんなで協力し合いながら、健やかな成長を見守っていく。
事業の内容	就労等で昼間、子どもを見守ることができる大人がひとりもいない家庭の児童を対象に預かりを行った。学習の時間や自由遊びを行う場を提供し、保護者の就労を促進する。 ○開催日（平日）：4月8日～翌年3月24日／夏期25日・冬期5日・春期4日（※土・日・祝日以外）

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	4,087	4,572	6,408
	特定財源	1,439	1,268	1,064
	一般財源	2,648	3,304	5,344

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	登録数（一小）	人	12	10	14
	登録数（二小）	人	7	11	12
	登録数（夏期）	人	38	36	39
	登録数（冬期）	人	33	36	36
	登録数（春期）	人	34	36	37

事業の課題	・スタッフの人員不足に課題があり、特別な支援を必要とする児童の受け入れが難しい状況が続いている。 ・安全面（熱中症、外に出させない）への対策が不足している。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	小学生を対象に、就労等で昼間子どもを見守ることができる大人がひとりもいない家庭の児童を対象に預かりが行われています(夏期25日・冬期5日・春期4日)。保護者の就労促進にもつながる取り組みであります。スタッフの人数不足、特別な支援を必要とする児童の受け入れ、熱中症などの安全面など課題は多いと考えますが、より充実されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

子育て支援に関すること

事業No.	19

事務事業名	就学援助

事業の目的	児童生徒が安心して義務教育を受けることができるように、生活保護に準じる程度の経済的困難者に対し支援を行う。
事業の内容	経済的に困難な状況にある家庭を対象とし、要保護や準要保護と認められた児童生徒の学用品費等の補助を行う。 令和6年度 準要保護対象者：４世帯９名

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	154	369	399
	特定財源	0	0	0
	一般財源	154	369	399

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	要保護児童生徒数	人	0	0	0
	準要保護児童生徒数	人	4	9	12

事業の課題	就学援助について知らない家庭がないよう、全世帯に周知案内等を配布し、格差をなくすことが必要である。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	要保護・準要保護児童を対象に学用品費などの補助事業が用意されています。今後、全世帯に周知案内等を配布するなど、制度の周知などをより一層行い子たちが経済的に安心して通学できるよう、今後も支援されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	20

事務事業名	奨学資金貸付事業

事業の目的	向学心に富んだ高等学校以上の生徒や学生に対し、奨学金を貸与する。
事業の内容	新規の貸与者は0名 【令和6年度実績】 月30,000円　貸与5名（継続5名・新規0名） 月20,000円　貸与0名

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	1,800	1,800	1,800
	特定財源	1,800	1,800	1,800
	一般財源	0	0	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	貸付額	千円	1,800	1,800	1,440
	現年度償還額	千円	1,695	1,930	2,040
	過年度償還額	千円	775	990	120
	新規貸与者	人	4	0	1
	償還滞納者	人	5	3	0
	償還滞納額	千円	1,000	120	0

事業の課題	・滞納者に対する徴収の強化。 ・年々借入者が少なくなってきているため効果的な広報が必要である。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	向上心に富んだ高校生以上の生徒や学生に対しての奨学金を貸与する事業が用意されています。滞納者に対する徴収、奨学金制度を活用するための効果的な広報の在り方検討など課題はありますが、今後も充実されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	21

事務事業名	社会教育委員

事業の目的	村民の生涯学習への意識を深め、学習意欲を醸成するため社会教育活動、並びに学習体系づくりを推進する。特に家庭教育学級を支援し、家庭における教育力の向上を図る。
事業の内容	社会教育委員（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）議長１名、副議長１名、委員3名 社会教育委員の主な活動：定例会議（年6回）／家庭教育学級の開催／文化祭や村内各行事への参加 ／奈良県社会教育委員連絡協議会・奈良県社会教育研究大会・奈良県社会教育学校への参加

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		823	705	906
	特定財源	0		
	一般財源	823	705	906

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	定例会議	回	6	6	6

事業の課題	活動内容について再検討する必要がある。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	社会教育委員の定例会議（年6回）が開催されるとともに、家庭教育学級の開催、文化祭や村内各行事への参加、県内各種大会等に積極的に参加しています。今後は、活動内容を再検討され、より充実されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	22

事務事業名	乳幼児家庭教育学級

事業の目的	・祖父母及び親と子のつながりをより深めるための各活動の推進に努め、そのための情報の提供を図る。 ・保育所事業及び学校教育と連携し、家庭教育に関する講座・学習会を開催する。 ・親の悩みや不安について相談できる体制の整備に努める。
事業の内容	6/16　こどもとの上手な付き合い方や接し方についての講座（住民ホール） 10/18　感染症予防についての講座（住民ホール）

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		55	30	87
	特定財源	0	0	0
	一般財源	55	30	87

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	参加者数（保護者）	人	18	33	40
	参加者数（幼児）	人	16	0	0

事業の課題	講座の内容について今後も精査する必要がある。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	令和6年度は、「こどもとの上手な付き合い方や接し方についての講座」「感染症予防についての講座」が行われています。今後も講座の内容について精査され、より充実されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	23

事務事業名	新十津川町との交流事業

事業の目的	新十津川町の児童生徒及び青年と、村の児童生徒及び青年の交流を行うことで、若者が十津川村の歴史と先人たちが築いた新十津川町の歴史を学びあい、互いの絆の結びつきを強める機会を創出する。
事業の内容	①新十津川中学校と十津川中学校の生徒の交流及び研修 研修期間：令和6年7月23日(火)～7月25日(木)、研修団：18人（生徒14人、引率者:4人） 学校交流：7月24日（水）午前中、十津川中学校にて各学校紹介、アイスブレイク（自己紹介、以心伝心ゲーム）、踊り披露・交流（踊り指導：武蔵踊保存会・小原踊り保存会） ②新十津川町青年と十津川村青年の交流事業 ※新十津川町への訪問と受入を隔年で行っている。令和６年度は新十津川町青年団の受入を予定していたが、参加希望者が集まらず交流事業が行われなかった。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		972	561	538
	特定財源	0	0	0
	一般財源	972	561	538

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	①参加者数	人	34	18	17
	①事業費	千円	641	561	538
	②参加者数	人	5	0	5
	②事業費	千円	331	0	330

事業の課題	①7月下旬の酷暑が年々厳しくなっており、熱中症など体調不良のリスクが高まっていることから研修時期を秋に変更できるよう調整していきたい。 ②青年の交流事業について、参加希望者が少なくなっていることから、隔年訪問を見直す必要がある。
事業の評価	**C** A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	令和6年度は「新十津川町中学校の生徒と十津川中学校の生徒との交流及び研修」が実施されています。熱中症等の安全面の観点から研修時期などについてさらに検討され、より充実した内容になることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	24

事務事業名	二十歳を祝う会

事業の目的	その年度に二十歳を迎える方を対象に、式典や記念講演を行い、お祝いすると同時に、大人になったことを改めて自覚し新たな決意を持ってもらう。
事業の内容	日　時　　令和7年1月3日（金） 場　所　　十津川村住民ホール 参加者　　20名（対象者25名） 記念講演　演題　「怒られ力～新社会人は打たれてナンボ！」 講師　　落語家　桂　福丸　氏

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		142	723	1,205
	特定財源	0	0	0
	一般財源	142	723	1,205

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	対象者	人	21	25	25
	参加者	人	16	20	25

事業の課題	成人対象年齢が18才となるが、20才を迎える歳に二十歳を祝う会を行う事の周知が必要。	
事業の評価	A	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	「二十歳を祝う会」が落語家　桂福丸氏を招いて「演題　怒られ力～新社会人は打たれてナンボ！」を招いて開催されています。今後は二十歳を祝う会の開催周知などをより行い、充実されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	25

事務事業名	公民館事業

事業の目的	地域の住民の集う施設として、生活文化の振興や社会福祉の増進等に寄与することを目的とする。
事業の内容	教育委員会が管轄している公民館は以下のとおり。 ・十津川村公民館上野地分館 ・十津川村迫西川地区公民館 ・十津川村小井地区公民館 ・十津川村谷垣内地区公民館

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		1,265	5,718	0
	特定財源	0	0	0
	一般財源	1,265	5,718	0

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	公民館名	棟	上野地公民館修繕	迫西川公民館改修	

事業の課題	現在、公民館を地元へ払下げる予定で総代、施設課を含め話し合いをしている。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	公民館は生活文化の振興や、社会福祉そして社会教育活動を行う拠点としても重要な施設であると考えます。公民館を地元へ払下げるなど持続可能な運営について検討されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

社会教育・生涯学習に関すること

事業No.	26

事務事業名	のら文庫

事業の目的	社会的な情報や文化的な知識を、村民が必要とする際に提供できる「知的」公共サービス事業として、子育て世代や子どもたちへの絵本や図鑑等を通した初等教育や村内生活の豊かな場となるよう運営を行う。
事業の内容	・利用者への図書の貸出・返却 ・配架・整理、蔵書確認、返却延滞への対応 ・「村報」等広報誌を活用した新着図書紹介や特集 ・話題の図書や要望の高い書籍の購入

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		556	604	1,296
	特定財源	0	0	0
	一般財源	556	604	1,296

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	延べ利用者数	人	759	647	600
	延べ貸出冊数	冊	2,820	2,114	2,200
	購入図書数	冊	405	211	200

事業の課題	現状は書架があふれており蔵書整理の必要がある。また、現在の書架は収納力がきわめて低く、蔵書の圧迫もそのことに起因する。収納力が高い書架の導入が喫緊の課題である。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	村内に図書館施設がない状況で、のら文庫は子どもたちの教育や村民の文化振興にも役立つ存在であると考えます。今後は、収納力の高い書架の導入などの課題についてより検討され、よりよい運営をされることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

文化施設の管理運営に関すること

事業No.	27

事務事業名	社会教育関係等団体指導育成事業

事業の目的	十津川村の社会教育関係団体の健全な育成を図り、社会教育の振興に資する。
事業の内容	下記の団体に補助金を交付している。 十津川村青年団／十津川村婦人会／十津川村子ども会連絡協議会／十津川村ＰＴＡ協議会／十津川村人権教育推進協議会／十津川村文化協会／古民舞保存継承団体（武蔵踊保存会）／小原踊り保存会／平谷餅搗き踊り保存会／西川大踊り保存会／出谷踊り保存会／小原子ども会／西川子ども連合会／十津川村体育協会／十津川剣道クラブ／南十津川少年剣道クラブ

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		4,353	4,263	7,421
	特定財源	0	0	0
	一般財源	4,353	4,263	7,421

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	青年団	円	551,260	367,726	655,000
	婦人会	円	491,131	449,137	860,000
	子ども会連絡協議会	円	76,004	0	0
	PTA協議会	円	306,735	205,289	546,000
	人権教育推進協議会	円	460,013	442,687	690,000
	文化協会	円	628,539	629,006	630,000
	武蔵踊保存会	円	180,000	280,000	780,000
	小原踊り保存会	円	177,173	279,400	780,000
	平谷餅搗き踊り保存会	円	179,586	179,926	180,000
	西川大踊り保存会	円	180,000	280,000	280,000
	出谷踊り保存会	円	95,489	121,030	180,000
	西川子ども連合会	円	38,927	39,260	40,000
	体育協会	円	987,794	989,815	1,000,000
	十津川剣道クラブ	円	0	0	800,000
	新十津川町青年団研修生受入	人	0	0	0

事業の課題	予算根拠をしっかりと検討し、不用額がでないよう指導する。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	十津川村青年団、十津川村婦人会、十津川村子ども会連絡協議会、十津川村ＰＴＡ協議会、十津川村人権教育推進協議会、十津川村文化協会、古民舞保存継承団体（武蔵踊保存会・小原踊り保存会・西川大踊り保存会・平谷餅搗き踊り保存会・出谷踊り保存会）、西川子ども連合会、十津川村体育協会、十津川剣道クラブなど各種団体に補助金が交付されています。社会教育が今後も充実されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

文化施設の管理運営に関すること

事業No.	28

事務事業名	歴史民俗資料館

事業の目的	民俗資料及び歴史資料等を総合的に保存、活用し、もって郷土の歴史と文化財に対する住民の知識と理解を深めることを目的とする。
事業の内容	・歴史民俗資料館の開館（9:00～17:00まで　火曜・年末年始休館） ・資料の寄贈受付及び保管 ・収集資料の記録・整理作業

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		10,029	9,353	10,557
	特定財源	365	438	450
	一般財源	9,664	8,915	10,107

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	入館者数	人	1,315	1,581	1,600
	入館料収入	円	364,500	437,250	450,000

事業の課題	展示が長期間更新されておらず、資料館のホームページも構築されていないため広報力に欠ける。現在十津川村史編さん事業を行っているため、その調査成果を展示に反映させ、村広報での周知も必要である。また、開館以来展示図録や報告書も刊行できていないため、刊行によってより一層の情報発信が求められる。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	十津川村の民俗について気軽に知識や興味を深める機会としての役割を担っている施設であると考えます。調査成果の展示、展示図録や報告書の刊行、資料館のホームページの開設などより一層情報発信されることを期待します。

事業の方向性		
	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

文化施設の管理運営に関すること

事業No.	29

事務事業名	教育資料館

事業の目的	廃校に保管されていた教育資料を総合的に保存、活用し、もって郷土の歴史と文化財に対する住民の知識と理解を深めることを目的とする。
事業の内容	教育資料の保存・整理 4月～11月の第2・第4日曜日（10:00～16:00）に無料開放している。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		50	40	54
	特定財源	0	0	0
	一般財源	50	40	54

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	入館者数	人	65	45	50
事業の課題	教育資料（展示品）の整理及びその活用と、来館者が少ない理由として施設の認知度が低いことが考えられるため、歴史民俗資料館と併せてＰＲが必要。加えて、展示品も陳列しているだけであり、必ずしも「整理」されている状態にはない。キャプションの設置をはじめとした工夫が求められる。				
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である			

有識者の所見	教育資料館は、地域の人々に十津川村の歴史・文化財に対する理解を深めてもらう重要な施設であると考えます。令和6年度の年間入館者数が45名と低調になっています。今後保存・整理、展示、そして周知方法等について、より一層検討されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

文化施設の管理運営に関すること

事業No.	30

事務事業名	山村生産用具収蔵庫

事業の目的	十津川郷における生業に関する用具を収集した、国指定重要有形文化財「十津川郷の山村生産用具」3,174点の整備・保護を行い、十津川郷において営まれてきた山村生産の実態と変遷を後世に伝えていく。
事業の内容	・「十津川郷の山村生産用具収蔵庫」収蔵物の点検、及び虫害防止のための燻蒸・トラップ調査 ・村内学校等による見学への対応 ・令和6年11月3日・令和6年11月17日に一般無料公開

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		1,019	1,020	1,024
	特定財源	0	0	0
	一般財源	1,019	1,020	1,024

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	燻蒸委託料	円	880,000	880,000	880,000
	燻蒸回数	回	1	2	2
	トラップ調査	回	6	6	6
	一般無料公開	回	2	2	2

事業の課題	・国指定文化財（民具）の状態調査とデータ作成 ・収蔵庫内の温湿度管理による環境改善 ・収蔵庫及び所蔵民具の広報と利活用の促進

事業の評価		
	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	国指定重要有形文化財「十津川郷の山村生産用具」は、十津川村の先人たちから引き継がれた貴重な文化財であり、後世に残す義務があると思います。国指定文化財（民具）の状態調査とデータ作成、収蔵庫内の温湿度管理による環境改善、収蔵庫及び所蔵民具の広報と利活用の促進などの課題もあると思いますが、今後も国と連携し整備・保護されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

文化財の保護に関すること

事業No.	31

事務事業名	むかし館

事業の目的	道の駅「十津川郷」の地下階で民俗資料を展示し、十津川村の民俗について気軽に知識や興味を深める機会を設ける。
事業の内容	民俗資料を展示し、施設を無料開放している。

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	0	0	0
	特定財源	0	0	0
	一般財源	0	0	0

区分	単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果				

事業の課題	道の駅「十津川郷」内の施設であるため、道の駅と合意形成をした上での活用が必要。 訪問者数が少なく、維持管理も不十分であるため、展示を縮小する形で進めている。 ※現在２部屋使用しているが、１部屋に収める。

事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	十津川村の民俗について気軽に知識や興味を深める機会としての役割を担っている施設であると考えます。入館者数が少ないという現状があります。道の駅「十津川郷」内の施設であるため、道の駅とも合意形成を行い、可能な範囲でよりよい展示内容について検討されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

文化財の保護に関すること

事業No.	32

事務事業名	文化財保護審議委員

事業の目的	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議をするとともに、これらの事項に関して教育委員会に建議する。
事業の内容	文化財保護審議委員：下野拓也・岡　修一・森　麻美・大谷芳史（令和６年７月１日から） 下野拓也・岡　修一・森　麻美・大谷芳史（令和８年６月３０日まで） （委員の任期：２年）

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		23	23	91
	特定財源	0	0	0
	一般財源	23	23	91

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	審議会議	日	1	2	2

事業の課題	・令和６年度は新たに文化財の登録はなし。 ・玉置神社には多くの文化財（建築物）があり、この多くは腐朽・損傷がみられることから今後の修理・保存・管理方法について議論が必要。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	文化財保護審議委員会が設置されています。令和６年度は新たに文化財の登録はありませんが、今後は玉置神社をはじめ十津川村が有する文化財の保存及び活用について審議し、文化財保護に努められることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

文化財の保護に関すること

事業No.	33

事務事業名	カモシカ保護事業

事業の目的	狩猟用のくくり罠に捕らわれてしまったり、獣害防止ネットに絡まって自力で脱出できなくなったカモシカ（国の特別天然記念物）を保護するため、獣の扱い等専門知識を有している猟友会に業務を委託し、カモシカの安全かつ適正な保護に努める。
事業の内容	委託先：猟友会十津川支部 委託料：1回7,000円／人 ※保護に当たっては安全性を考慮し2名での対応。 ※既に死亡しているカモシカについては事務局職員で対応。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		364	238	630
	特定財源	0	0	0
	一般財源	364	238	630

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	保護頭数	頭	25	17	45

事業の課題	令和元年度に事業を開始してから、カモシカの保護件数が多く感じる。これまでは15,000円／人であり積極的に錯誤確保する恐れもあること、令和4年度から7,000円／人に減額とした結果、確保件数が落ち着いてきた。委託金額の予算について再度検討する必要がある。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	国の特別天然記念物に指定されているカモシカを保護することは重要な役割です。猟友会十津川支部とも連携し、必要があれば委託金額の再度見直しなど諸課題に取り組み、より良い事業運営を行うことを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

歴史・文化・芸術の振興に関すること

事業No.	34

事務事業名	文化財保存整備事業

事業の目的	十津川村指定文化財の保存及び修復に必要な補助事業や修繕事業を計画的に実施し、保全・活用に努める。
事業の内容	玉置神社国宝重要文化財改修費補助　20,100千円 玉置神社村文化財改修費補助（神輿殿）　16,346千円 防火設備保守点検補助（玉置神社・瀞ホテル・辻家住宅）　130千円 県指定瀞ホテル小修理補助　500千円 文化財火災・地震保険補助（玉置神社）　421千円

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		29,854	37,497	12,459
	特定財源	0	0	0
	一般財源	29,854	37,497	12,459

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	国指定文化財補助	件	1	1	1
	県指定文化財補助	件	5	5	5
	村指定文化財補助	件	2	1	0

事業の課題	玉置神社社務所及び台所（重要文化財）の大規模改修など、次世代に継承するための修繕等に係る継続的な予算の確保が課題。
事業の評価	**B** A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である
有識者の所見	令和6年度において、玉置神社国宝重要文化財改修、玉置神社村文化財改修（神輿殿）、防火設備保守点検（玉置神社・瀞ホテル・辻家住宅）県指定瀞ホテル小修理、文化財火災・地震保険（玉置神社）に関わる改修費補助が行われています。 重要文化財でもある玉置神社社務所及び台所の大規模改修の予算確保などの課題はあるかと思いますが、今後も国及び県とも一層連携し、計画的に文化財の保存に努められることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

歴史・文化・芸術の振興に関すること

事業No.	35

事務事業名	歴史・文化講座

事業の目的	村内の幅広い世代に参加者を募り、講座を通して、地域の自然や歴史に愛着や誇りを感じてもらい、体験を通じて、文化の保全・伝承及び地域振興の活力につなげる。
事業の内容	令和6年8月 10日（土）　『夏のキノコ観察会』／講師：佐野　修治　氏 令和6年12月 15日（日）　『フラワーアレンジメント教室』／講師：栗栖　直子　氏 令和7年3月 22日（土）　『早春の植物観察会』／講師：尾上　聖子　氏

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		128	121	224
	特定財源	21	26	61
	一般財源	107	95	163

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	歴史／参加者数	人	0	0	20
	自然／参加者数	人	18	36	30
	体験／参加者数	人	25	16	20

事業の課題	昨年度に引き続き、対面による講座を行ってきたが、より多くの村民等に十津川村の歴史や文化、自然の魅力を知ってもらえるきっかけを提供していく必要がある。特に歴史講座は数年開催できていないことから、実施できるように検討をしていきたい。

事業の評価		
	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	令和6年度は「夏のキノコ観察会」、「フラワーアレンジメント教室」、「早春の植物観察会」が開催されています。より多くの村民等に十津川村の歴史や文化、自然の魅力を知ってもらえるためにも「歴史講座」などの開催についても、今後も引き続き検討されることを期待します。

事業の方向性		
	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

歴史・文化・芸術の振興に関すること

事業No.	36

事務事業名	文化祭

事業の目的	村で行われている文化活動を地域に根付かせ、その振興と発展に寄与すること。また、文化祭を通して、村民同士がふれあう機会を持つことにより、交流の場を創出する。
事業の内容	令和6年度　第４４回　十津川村文化祭 実施期間：令和６年11月2日(13:00～18:00) 展示のみ 11月3日 (9:00～15:00) 舞台・展示・バザー 参加団体数：舞台　13団体・個人　展示部門　20団体・個人　バザー部門　6団体・個人

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
	事業費	1,166	880	1,386
	特定財源	0	0	0
	一般財源	1,166	880	1,386

区分	単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
舞台部門	団体・個人	12	13	11
展示部門	団体・個人	22	20	19
バザー部門	団体・個人	9	6	10

事業の課題	今後参加団体数が減少していくと、文化祭の開催について検討が必要である。	
事業の評価	C	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	令和6年度は、十津川村文化祭が舞台部門、展示及びバザー部門等を内容として開催されています。「文化祭」は、村で行われている文化活動を根付かせること、村民同士が触れ合う機会を持つ大切な事業であると考えます。出演団体数を増やすためにも村外からの出演も含め検討されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☑ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

歴史・文化・芸術の振興に関すること

事業No.	37

事務事業名	村史編さん事業

事業の目的	令和2年（2020）に置村130年をむかえるにあたり、村民意識の高揚を図り、郷土への理解と愛着を深めるため、約60年ぶりに自治体史の編さんを行い、先人が築き発展させてきた想いと歴史を次代に継承し、貴重な遺産を十津川村の創造に繋げる。
事業の内容	歴史・民俗・自然・地理の４つの部会に分けて次の方針により調査・研究・執筆を行う。 (1) 十津川村の歩みを、様々な角度からアプローチして記録する。 (2) 地域に埋もれている未発見の史資料を掘り起こし、保存・活用する。 (3) 事業の過程で蓄積された資料、調査・研究の成果を事業終了後も充分に活用する。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		6,936	9,144	21,085
	特定財源	647	423	455
	一般財源	6,289	8,721	20,630

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	刊行物		歴史資料編（近現代）	歴史資料編（古代中世・文化財）	通史編
	地理・自然編販売部数	部	37	20	10
	資料編近世1販売部数	部	52	24	10
	資料編近世2販売部数	部	185	27	15
	自然資料編販売部数	部	207	15	15
	資料編近現代販売部数	部		196	30
	資料編古代中世・文化財販売部数	部			230
	通史編販売冊数	部			

事業の課題	村史の刊行に加えて、地域への成果還元のひとつとして「十津川村史デジタルアーカイブ」の拡充が課題である。令和3年度よりデジタルアーカイブサイトを構築しているものの、現状では利用・閲覧の利便性に欠ける。加えてコンテンツのアップロードを委託している関係で、随時コンテンツをアップすることが難しく、抜本的な見直しが求められる。	
事業の評価	**B**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	歴史・民俗・自然・地理の４つの部会に分かれて調査・研究・執筆が行われています。令和6年度は、「歴史資料編(古代中世・文化財)」の刊行が行われています。村史の刊行に加えて、地域への成果還元のひとつとして「十津川村史デジタルアーカイブ」の拡充が課題であり、今後も先人が築き発展させてきた思いを次世代に継承するためにもよりよい村史の編さんを行うとともに、地域住民への成果還元の在り方について検討されることを期待します。

事業の方向性	☑ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☐ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

社会体育施設の管理運営に関すること

事業No.	38

事務事業名	体育文化センター

事業の目的	村民に対してスポーツや文化活動の場を提供することで、健康の維持・増進、生涯学習の促進、さらには村民同士のつながりを深めることを目的とする。
事業の内容	会計年度任用職員（3名）で管理及び清掃等を行い、村内の社会体育団体等に施設や備品の貸与を行っている。そのほか、文化祭や講演会の会場としても使用されている。 ※村内の社会体育団体等については使用料を免除 令和６年度は、トイレの修繕やペレットストーブの修繕を実施した。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		3,294	4,302	4,302
	特定財源	3	2	1
	一般財源	3,291	4,300	4,301

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	利用者数	人	3,648	3,963	2,500
	使用料収入	円	3,600	2,900	1,000
	消費電力	kWh	40,236	42,271	49,316

事業の課題	・施設の老朽化により優先度をつけて順次修繕する必要がある。 ・非常用発電機の動作不良が確認されているため、早期の修繕が必要である。 ・施設備品の故障等多くあるため、順次買い換えが必要である。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	「体育文化センター」は、村内の社会体育団体等に施設や備品の貸与、文化祭や講演会の会場としても使用されるなど、村民の健康増進や、生涯学習の推進、村民同士の交流の場として大切な施設であると考えます。施設の老朽化など施設の管理・修繕、非常用発電機の修繕、施設備品の故障等における順次買い換え等の課題がありますが、スポーツや文化において村民によりよい環境を提供されることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

社会体育施設の管理運営に関すること

事業No.	39

事務事業名	十津川村民ひろば

事業の目的	村民がスポーツ活動や文化活動を行う場として開放することにより、村民の健康増進や生涯学習の推進、村民同士の交流の深化を目指す。
事業の内容	会計年度任用職員（3名）で管理及び清掃を行い、村内の社会体育団体等に施設や備品の貸与を行っている。そのほか、放課後児童クラブ（にこにこキッズルーム）、幼児の集団保育や講演会の会場としても使用されている。 ※村内の社会体育団体等については使用料を免除

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		6,461	3,318	3,318
	特定財源	0	1	1
	一般財源	6,461	3,317	3,317

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	利用者数	人	951	416	1,200
	使用料収入	円	3,600	3,900	4,000
	消費電力	kWh	17,790	31,996	63,080

事業の課題	・施設の老朽化により優先度をつけて順次修繕する必要がある。 ・体調管理のため、冷風機などを用いて気温を下げる対策を行うべきである。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	「十津川村民ひろば」は、村民の健康増進や、生涯学習の推進、村民同士の交流の場として大切な施設であると考えます。施設の老朽化による修繕、体調管理のため冷風機などを用いて気温を下げる対策など、今後も施設の修繕・維持・管理に努められることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

スポーツの振興に関すること

事業No.	40

事務事業名	スポーツ推進委員

事業の目的	スポーツイベントの円滑な進行や、村民のスポーツ参加による健康増進等を図る。
事業の内容	スポーツ推進委員　9名（男6名・女3名） ・日頃のスポーツ活動や、各種研修への参加を通じて、村のスポーツ振興に努める。 ・スポーツイベントの企画、検討及び運営を行う。 シルバー運動会（6月20日） チャレンジスポーツin十津川（10月6日） 十津川村駅伝大会（1月12日）

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		759	720	800
	特定財源	0	0	0
	一般財源	759	720	800

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	スポーツ推進委員会議	回	5	4	4
	駅伝大会関係会議	回	6	4	4
	県協議会研修等参加人数	人（延べ）	8	15	15

事業の課題	各種スポーツイベントが徐々に再開し始めたが、シルバー運動会の参加者がまだ少ないため今後参加者を増加できるように工夫する必要がある。	
事業の評価	**B**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	スポーツ推進委員は、スポーツイベントの円滑な進行や、村民のスポーツ参加による健康増進等において重要な役割を担っていると考えます。新型コロナ感染の時期と比べて各種スポーツイベントが徐々に再開し始めていますが、シルバー運動会の参加者が少ないなどの課題もあります。より多くの村民が参加するより良い運営のあり方をさらに検討されることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

スポーツの振興に関すること

事業No.	41

事務事業名	スポーツ・文化大会等出場者奨励事業

事業の目的	アマチュア競技の全国大会等に出場する個人又は団体に対し、奨励金を交付することにより、本村のスポーツ及び文化の振興を図る。
事業の内容	全国大会に出場する者に対し、１人あたり3万円（チームの場合15万円が上限）を交付する。

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業費		30	90	180
	特定財源	0	0	0
	一般財源	30	90	180

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	交付者数	人	1	2	6

事業の課題	スポーツ・文化大会等出場者奨励事業の補助があることが多く知られていないため、周知する。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	アマチュア競技の全国大会等に出場する個人又は団体に対し、奨励金を交付するスポーツ・文化大会等出場奨励事業は村内のスポーツ及び文化の振興に意義のあるものであると考えます。令和6年度は交付対象が2名となっています。今後、文化大会等出場者奨励事業の補助事業の広報をより広くされることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

事務事業評価シート

スポーツの振興に関すること

事業No.	42

事務事業名	チャレンジスポーツin十津川

事業の目的	誰でも参加できるスポーツイベントとして、村民がスポーツに親しみ、体を動かすきっかけを創出する。
事業の内容	陸上記録会とレクリエーション競技を半日のスケジュールで行う。 学校行事とは切り離し、参加したい人が参加したい競技にだけ参加できる方式とする。 ・陸上競技会（50m走・ボール投げ・走り幅跳び） ・レクリエーション記録会（ホールインワン・輪投げ・くつ飛ばし）

事業コスト（単位：千円）		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
	事業費	55	69	103
	特定財源	0	0	0
	一般財源	55	69	103

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	参加者	人	62	52	70

事業の課題	令和3年度から始めたイベントで、年々参加人数は増加しているが、今後村民の認知度や参加意欲を得るための工夫が必要である。	
事業の評価	B	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	「チャレンジスポーツin十津川」は村民が気軽にスポーツに親しむことができ、村民の健康・体力維持にも寄与する事業であると考えます。令和6年度は、陸上競技会とレクリエーション記録会が開催されています。今後村民への周知方法や参加意欲を得る工夫などを行い、より良い事業になることを期待します。

事業の方向性		
	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

スポーツの振興に関すること

事業No.	43

事務事業名	駅伝大会

事業の目的	村のスポーツ振興と村民の親睦を図るとともに、村の一層の発展と活力ある村づくりに資する。
事業の内容	令和６年度　第71回十津川村駅伝大会 令和７年1月12日（日）9:00より、上野地スタート・西川ゴールで開催 上野地⇔西川間の37.6kmを8区間で繋ぐ

		令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）
事業コスト（単位：千円）	事業費	3,661	2,773	3,335
	特定財源	113	96	160
	一般財源	3,548	2,677	3,175

区分		単位	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（見込）
取組内容及び成果	出場チーム数	チーム	27	26	30

事業の課題	トンネル内や、狭隘区間での片側交互通行や通行止めを行っているが、一般車両への配慮や日程変更を検討する必要がある。	
事業の評価	**B**	A　十分成果が上がっている B　成果が上がっている C　十分に成果が上がっておらず、改善の余地がある D　ほとんど成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要である

有識者の所見	村のスポーツ振興と村民の親睦を図るとともに、村の一層の発展と活力ある村づくりに資する「駅伝大会」は意義高い事業であると考えます。今後、トンネル内や、狭隘区間での選手の安全面及び一般車両への配慮等についての検討も行い、より良い大会にされることを期待します。

事業の方向性	☐ さらに重点化する	☐ 事業の縮小を検討する
	☑ 現状のまま継続する	☐ 休止・廃止を検討する
	☐ 見直しのうえ継続する	☐ 終了・完了

Ⅳ. 点検・評価のまとめ

(1) 点検・評価を行った令和６年度の主要な事務事業の今後の方向性について、集計結果は以下のとおりです。

事務事業の方向性	件数
さらに重点化する	６件
現状のまま継続する	２７件
見直しのうえ継続する	１０件
事業の縮小を検討する	－件
休止、廃止を検討する	－件
終了・完了	－件

(2) 有識者からの意見（総評）

所期の目的を達し全般的に順調に事業の執行が行われていると考えます。

特に、学校教育については「特別支援教育」「スクールカウンセラー派遣事業」、学校教育施設の管理運営については「学校施設整備事業」、教職員・児童生徒の保健安全については「通学路事業」、社会教育・生涯教育については「二十歳を祝う会」等においては当初の目的を達成し、大きな成果を得ています。高く評価します。

また、村独自の「学校給食無償化事業」「通学費補助事業」「修学旅行費補助事業」などは、保護者の子育てを経済的に支援し、子どもたちが安心して教育を受けることができる大切な事業であると考えます。評価するとともに、今後も継続・発展されることを望みます。

歴史・文化に関わる資料館等が複数村内に設置されています。十津川村の歴史・文化等を後世に継承する役割等を担っているだけではなく、村内外に十津川のすばらしさを発信する重要な施設であると考えます。ただ展示内容及び維持管理等の観点において課題がある施設があることも踏まえて、よりよい施設の在り方について更なる検討を期待します。

十津川の子どもたちが、十津川の素晴らしさをもっと知り、十津川を愛し、そして十津川を誇りに思える教育行政を今後も継続していただきたいと思います。そのためにも、保護者そして村民の皆様の理解もさらに得ながら、教育行政を村長部局ともさらに連携を強めて進められることを期待します。